

令和5年度防衛省における行政事業レビュー実施のための行動計画

1. 基本的な考え方

行政事業レビュー（以下「レビュー」という。）では、原則全ての事業について、エビデンス（根拠）に基づく政策立案（以下「EBPM」という。）の手法等を用いて、事業の進捗や効果について成果目標に照らした点検を行い、事業の改善、見直しにつなげるとともに、予算の支出先や用途等の実態を把握し、外部の視点も活用しながら、事業の内容や効果の点検を行う。

その結果を予算の概算要求や執行等に反映させ、また行政事業レビューシート（以下「レビューシート」という。）を予算編成過程で積極的に活用することで、事業の効果的、効率的な実施を通じ、無駄のない、質の高い行政を実現する。さらに、国の行政の透明性を高め（「見える化」を進め）、国民への説明責任を果たすことに努める。

また、国からの資金交付により造成された基金（以下「基金」という。）については、毎年度の執行状況等を継続的に把握し、事業の進捗や効果等について厳格に検証を行い、執行の改善につなげるとともに、適切な管理に向けた取組等を実施する。

2. 取組体制

(1) 防衛省行政事業レビュー推進チーム

防衛省におけるレビューを実施するため、防衛省行政事業レビュー推進チーム（以下「チーム」という。）を設置する。チームの体制は別紙のとおり。

(2) 防衛省行政事業レビュー外部有識者会合

外部の視点を活用したレビューの実施に取り組むため、複数の外部有識者によって構成される防衛省行政事業レビュー外部有識者会合（以下「外部有識者会合」という。）を設置する。外部有識者会合のメンバーリストは防衛省ホームページにおいて公表する。

(3) 政策評価との連携

政策評価の取組との連携を図るため、チームと政策評価担当部局との連携による、レビューと政策評価の一体的な推進を図るものとする。

3. 取組の進め方

【事業の点検等】

(1) レビューの対象となる事業

レビューは、原則として、令和4年度に実施した全ての事業（事務的経費、人件費等は除く）を対象とする。また、令和5年度新規事業及び令和6年度新規要求事業についても、レビューシートを作成し、点検及び公表を行う。

なお、点検の対象となる事業の単位（以下「事業単位」という。）の整理に当たっては、予算編成過程での活用を前提として、また、国民への分かりやすさや成果の検証可能性等に配慮することとし、適切な事業単位を設定した上で、「1事業1シート」の原則にのっとりレビューシートを作成することとする。

(2) 事業所管部局の取組

事業所管部局は、(1)の対象事業について、活動・成果実績のほか、予算の支出先や用途等の実態を把握し、事業内容や効率性について改善の余地がないか、厳格な自己点検を行うとともに、その結果をレビューシートに記載する。実績・実態把握に当たっては、その結果を予算の概算要求や執行等に反映させることが求められていることに留意し、可能な限り詳細まで把握するよう努める。

(3) チームの取組

ア レビューシートの作成等

事業所管部局によるレビューシートの適切な作成及びアウトカムの設定等、E B P M的観点に基づく記載の指導かつ助言を含むレビューシートの品質管理並びに厳格な自己点検の指導を行う。

イ 外部有識者による点検

選定した事業について、レビューでE B P Mを実践するという観点を踏まえ、「アウトカムが適切に設定されているか」、「事業の進捗や効果について成果目標に照らした点検及び改善が行われているか」、また、「同じ予算でより多くの成果を引き出す工夫はないか」、「より少ない予算で同等以上の成果を引き出す工夫はないか」、「そもそも国費投入の必要性はあるのか」等の観点から、外部有識者に点検を依頼する。

また、公開プロセスを含む外部有識者による点検終了後、翌年度予算概算要求提出前を目途に、レビューの取組全般について、外部有識者が大臣、副大臣又は大臣政務官に対して、講評を行う機会を設けるものとする。

ウ 公開プロセス

国の行政の透明性を高め、国民への説明責任を果たすために外部有識者を入れて公開の場で、事業の点検を行う。対象事業については、外部有識者の理解を得て選定する。

エ チームによる点検

事業所管部局が作成した全てのレビューシートについて、イ及びウを踏まえつつ、E B P Mの手法等を活用して、事業所管部局の指導を行い、事業の必要性、有効性、効率性の観点から、事業全体の点検を行い、改善につなげる。

オ 事業改善状況の点検・概算要求への反映

事業所管部局に対し、チームの所見を予算の概算要求や執行等に的確に反映し、また反映状況等について、レビューシートに分りやすく記述するよう指導を行う。

カ 点検結果の公表

各事業の反映状況や反映額のとりまとめを行い、レビューシート及びレビューの結果をとりまとめ、防衛省ホームページ等を活用し公表する。

【基金の点検等】

(1) 点検の対象となる基金

国から資金交付を受けて公益法人等や地方公共団体等に造成された基金を対象とする。また、「基金シート」及び「公益法人等に造成された基金の執行状況一覧表」(以下「一覧表」という。)を作成し、点検及び公表する。

(2) 基金所管部局の取組

基金所管部局は、基金事業の進捗や効果について厳格に検証を行い、執行の改善につなげるとともに、余剰資金の有無等に係る厳格な点検を行う。

「基金シート」を通じた基金の点検に当たっては、「補助金等の交付により造成した基金等に関する基準」(平成18年8月15日閣議決定)及び「基金の再点検につ

いて」(令和4年12月21日行政改革推進会議とりまとめ)を踏まえ、厳格に点検を実施する。

また、地方公共団体等に造成された基金(以下「地方公共団体等基金」という。)については、「地方公共団体等保有基金執行状況表」(以下「執行状況表」という。)を作成、公表するとともに、地方公共団体の事務負担に留意しつつ精査を行う。

(3) チームの取組

ア 基金シートの作成等

基金の適切な管理を確保する観点から、基金所管部局が作成した「基金シート」、「執行状況表」及び「一覧表」について、適切な作成及び公表のほか、作成対象となる基金及び基金事業の正確な現況把握や適切な自己点検に関する指導を行う。

イ 外部有識者による点検

原則全ての基金シートについて外部有識者に点検を求める。

ウ チームによる点検

基金所管部局が作成した全ての基金シートについて、イを踏まえつつ、基金所管部局の指導を行い、事業の必要性、有効性、効率性の観点から、基金事業全体の点検を行い、改善につなげる。

エ 点検結果の公表

「基金シート」「執行状況表」及び「一覧表」をとりまとめ、防衛省ホームページ等を活用し公表する。

4. 実効性向上のための施策等

(1) 行政改革推進会議による検証結果

秋の年次公開検証における指摘事項について、以後の予算の概算要求や執行等に適切に反映するよう指導を行う。

(2) 優良事業改善事例の選定等

優良改善事業の取組を積極的に選定し、大臣官房長から表彰するとともに、省内の普及に努める。

(3) レビューシートの活用

作成したレビューシートの予算編成過程での活用や、EBPMの考え方に基づく事業の品質管理等を通じた政策効果の点検・改善を推進する。

(4) 職員の資質向上に係る取組

レビューにおける自己点検をより一層実効性のあるものとするため、研修等を活用して、職員に対して指導を行う。

5. 今年度のスケジュール

- | | |
|--------|----------------------------|
| ・4月中旬 | 事業の単位を整理 |
| ・4月中旬～ | レビューシート、基金シート、執行状況表、一覧表の作成 |
| ・4月中旬～ | 内部部局の担当課による自己点検の実施 |
| ・6月中下旬 | 公開プロセスの実施 |
| ・6月下旬～ | チーム及び外部有識者会合による点検 |
| ・8月中旬 | 概算要求への反映 |
| ・8月下旬 | 外部有識者による政務に対する講評 |

- ・ 9月上旬 レビューシート公表（令和4年度事業及び令和5年度新規事業）
概算要求への反映状況の公表
- ・ 9月中旬 レビューシート公表（令和6年度新規要求事業）
- ・ 9月下旬 基金シート公表、執行状況表及び一覧表の公表

6. その他

本行動計画に定めるもののほか、令和5年3月に改定された、「行政事業レビュー実施要領」（平成25年4月2日行政改革推進会議策定）等を踏まえて行うものとする。

(別紙)

防衛省行政事業レビュー推進チーム

統括責任者	大臣官房長
統括責任者代理	政策立案総括審議官 大臣官房審議官
副統括責任者	大臣官房企画評価課長 大臣官房会計課長
チームメンバー	大臣官房文書課長 大臣官房監査課長 防衛政策局防衛政策課長 整備計画局防衛計画課長 人事教育局人事計画・補任課長 地方協力局総務課長 防衛大学校総務部会計課長 防衛医科大学校事務局経理部主計課長 防衛研究所企画部総務課長 統合幕僚監部総務部総務課長 陸上幕僚監部監理部会計課長 海上幕僚監部総務部経理課長 航空幕僚監部総務部会計課長 情報本部総務部会計課長 防衛監察本部総務課長 防衛装備庁長官官房会計官

防衛装備庁装備政策部装備政策課長

その他統括責任者の指名する者